

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

臼杵市長 西岡 隆

市町村名 (市町村コード)	臼杵市 (44206)	
地域名 (地域内農業集落名)	市浜地区 (門前)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月2日 (第1回)	

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・耕作者の高齢化と後継者不足で、10年後の耕作は難しい。
- ・自家消費用の耕作で満足している。
- ・門前の農地は災害時（台風等の水害）時の貯水機能をもっている。
- ・基盤整備が古く、農道・水路に問題を抱えており、再度の基盤整備を検討したが頓挫した経緯もある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・現在耕作中の所は、水田として耕作し、周辺の農地はできる限り維持管理をしていく。
- ・耕作してくれる人で、農地の集約を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	2.37 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2.37 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
法人や、地域外から、幅広い担い手への農地集積を検討する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向や、地権者の貸出意思を把握しながら、農地中間管理機構の活用を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
担い手、地権者のニーズを踏まえ、農用地の大区画化・施設整備に向けた取り組みを検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外からの経営体を呼び込むとともに、新規就農者の募集と育成を行っていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦できる範囲で耕作していない農地の維持管理をしていく。